

1月31日は高島市議会議員一般選挙および高島市長選挙の投票日です



1月31日(日)に高島市議会議員一般選挙と高島市長選挙が行われます。皆さんの意思を市政に反映させる大切な選挙です。大切な1票を無駄にしないよう、忘れず投票しましょう。

告示日 1月24日(日)
投票日 1月31日(日)
投票時間 7時～20時

※一部の投票所では閉鎖時間が繰り上げになっていきますのでご注意ください。

投票できる方

平成15年2月1日以前に生まれ、令和2年10月23日以前に高島市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所があり、選挙人名簿に登録されている方が対象です。なお、この条件を満たしていても、市外に転出されると投票できなくなります。

期日前投票所

▼期間 1月25日(日)～30日(金) 8時30分～20時
▼場所 本庁、マキノ支所、今津老人福祉センター、朽木支所、安曇川ふれあいセンター、高島支所

投票所入場券および選挙公報の配布予定日

入場券は1月23日(土)から26日(火)にかけて、選挙公報は1月27日(水)から29日(金)にかけて郵送する予定です。



期日前投票

投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

投票所の変更

次の投票区は投票所が変更となりますので、ご注意ください。
▼第17投票区：今津上体育館
▼第38投票区：朽木村井集会所
▽朽木大野集会所

入場券が手元になくても投票できます

入場券が届いていない場合や、入場券を紛失してしまった場合など、入場券が手元にならない場合でも投票することができますので、投票所にお越しください。

不在者投票制度

▼長期入院(療養)の方
入院中の病院や入所している施設が不在者投票施設に指定されている場合は、その施設内で投票することができます。

また、投票用紙は高島市選挙管理委員会に対し、施設長が本人の代わりに請求することができます。

出張等で市外におられる方

選挙人名簿に記載されている方で、出張などの理由で市外に出ている方は、高島市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書(兼申請書)」を提出し、投票用紙等を請求することができます。

その後、高島市選挙管理委員会から投票用紙等を郵送しますので滞在先の選挙管理委員会で投票を行ってください。

郵送での手続きとなり、時間を要しますので、余裕を持って申請してください。

高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25) 80000

マイナンバーカードを作りますか？



市民課 ☎(25) 8018



マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、今後は健康保険証としても利用が可能になります。

また、マイナンバーカードがあれば、好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが上限5,000円分もらえるマイナポイント事業が令和3年3月まで実施されています。

皆さんに簡単に申請していただけるよう、カード申請サポート特設会場を次の2か所に設置します。いずれの特設会場でも、希望者には申請に必要な顔写真を無料で撮影します。必要書類をお持ちいただければ、その場でオンライン申請が完了します。ぜひこの機会にマイナンバーカードを作りますか？

免許更新講習会

高島警察署の協力を得て、運転免許更新の際に、窓口を設置しています。

- ▼場所 高島警察署
- ▼対象者 優良運転者講習受講者
- ▼受付日時 毎週月・水曜日 13時15分～14時

▼期間 2月末まで
※講習会終了後に写真撮影をする場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。



高島市議会議員一般選挙 および高島市長選挙 期日前投票所

期日前投票所付近に、窓口を設置します。(各支所は窓口の職員にお声がけください。)

- ▼場所 市役所本庁・各支所
- ▼期間 1月25日(日)～29日(金)
- ▼受付時間 8時30分～17時15分 ※正午から13時を除く

- 持ち物(どちらの会場も共通)
- 個人番号カード交付申請書
 - 通知カード(ない場合は紛失届を提出)
 - 本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

交付申請書はこの部へだよ。



その他のお知らせ

- ◇地域(区・自治会)や企業へ市職員が出向き、申請をサポートする出張申請受付も実施しています。詳しくは、お問い合わせください。
- ◇1月から3月にかけて、カード未取得者を対象に個人番号カード交付申請書が国から再交付されます。この申請書を使用して、郵送、またはスマートフォンやパソコンでオンライン申請が可能です。

今津税務署からのお知らせ

【令和2年分の確定申告書作成会場】

▼開設時期
2月16日⑩から

※2月15日⑨までの期間は、会場を開設していませんのでご注意ください。

【申告書の自動入力が始まります！】

「マイナポータル」と「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、生命保険料控除証明書などの情報をまとめて入手、各控除に自動入力されます。

詳しくは、国税庁のホームページでご確認ください。

【確定申告はe-Taxで！！】

確定申告期には、毎年多数の納税者の方々が税務署に来署され、窓口は大変混雑します。

特に今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従前以上に確定申告会場の混雑を回避する必要があります。

確定申告会場の3密回避を図るためにも、**自宅などからのe-Taxを利用した申告**にご協力をお願いします！

今津税務署
☎(22)2561



税のお知らせ

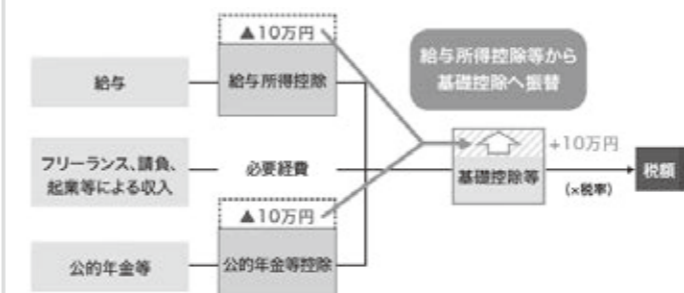
税の申告の時期が近づいてきました
申告に関する税の情報をお知らせします

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

令和3年度からの市県民税の変更点 (主なもの)

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

働き方の多様化を踏まえ、さまざまな形で働く人を後押しする等の観点から、特定の収入にのみ適用される給与所得控除および公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除額を10万円引き上げます。



※給与所得と年金所得の両方がある人は、片方に係る控除のみが減額されます。

基礎控除の見直し

- ①基礎控除額が10万円引き上げられます。
- ②合計所得金額が2400万円を超える納税義務者についてはその合計所得金額に応じて控除額が逡減し、合計所得金額が2500万円を超える納税義務者については基礎控除の適用はできなくなります。

| 合計所得金額 | 基礎控除額 | |
|------------------|----------|------|
| | 改正前 | 改正後 |
| 2400万円以下 | | 43万円 |
| 2400万円超 2450万円以下 | 33万円 | 29万円 |
| 2450万円超 2500万円以下 | (所得制限なし) | 15万円 |
| 2500万円超 | | 適用なし |

給与所得控除の見直し

- ①給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- ②給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。

【例】市県民税の計算例 (給与収入が400万円の場合)

| | 改正前 | 改正後 |
|----------|----------|----------|
| 給与収入金額 | 400万円 | 400万円 |
| 給与所得金額 | 266万円 | 276万円 |
| 基礎控除 | 33万円 | 43万円 |
| 市県民税(年額) | 236,300円 | 236,300円 |

※所得から差し引かれる金額(所得控除)を基礎控除のみと仮定して計算しています。

※改正後は、給与所得控除額が10万円引き下げられることにより、改正前と同じ収入金額でも所得金額が10万円上がることとなります。ただし、同時に基礎控除が10万円引き上げられるため、給与の収入金額と所得控除の内容に変化がなければ、市県民税額は改正後も変わりません。

所得控除等の合計所得金額の要件見直し

配偶者控除・扶養控除の対象者になることができる所得要件

| | 改正前 | 改正後 |
|----------------------|---------|---------|
| 給与収入金額 | 103万円以下 | 103万円以下 |
| 給与所得金額 | 38万円以下 | 48万円以下 |
| 控除対象者になることができる合計所得金額 | 38万円以下 | 48万円以下 |

※改正後は給与所得控除額が10万円引き下げられることにより、改正前と同じ収入金額でも所得金額が10万円上がることとなります。同時に配偶者控除・扶養控除の対象者になることができる所得要件が10万円引き上げられるため、年間の給与収入が103万円以下であれば、引き続き配偶者控除・扶養控除の対象者となることができます。

スキー場誘致キャンペーン

着ぐるみせんでん隊

☎ 観光振興課 ☎ (25) 8040



クニ男。

好奇心旺盛でダンスとスキーが得意な国境高原スノーパークの「せんでん隊長」です。

さらさちゃん

赤坂山のサラサドウダンツツジから生まれ、年間通してマキノ高原で遊んでいます。

たかぴょん

びわ湖高島観光協会の観光PRキャラクターとして大活躍！スキー場の応援もしています。

ぐりりん

朽木のてんぐの森に住んでいたという天狗のキャラクターで、ちびっこたちに大人気です。

ハコちゃん

四角い体に幸せがいっぱいつまった、箱館山しあわせ村生まれの元気な妖精です。

高島市スキー場協議会では、市内4スキー場のクニ男。(国境高原)、さらさちゃん(マキノ高原)、ぐりりん(朽木スキー場)、ハコちゃん(箱館山)とびわ湖高島観光協会のたかぴょんの5体を合わせて「着ぐるみせんでん隊」を結成し、各スキー場への誘致キャンペーンを実施しています。



訪問看護サービスって、なに？

認知症の方に寄り添った
看護ケアを行います

訪問看護ステーションは、病気や障がいのある方の在宅療養生活を支援します。

訪問看護サービスをご利用いただくには、契約が必要となります。また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお電話ください。



人との交流や日常生活に支障がでてきたときは、体調管理を行いながら日常生活が改善できるよう支援します

☎ 高島市訪問看護ステーション
(36) 8111

お酒はお好きですか？

昔から「酒は百薬の長」と言われ、適量を守れば、食欲が出て、食事がおいしくなる、会話が弾む、ストレス解消になる、気持ちが和むなどの良い効果があり、「ちょうど酔い」程度に飲むことがおすすめです。

1日の適正量

(商品により差があります)

| 品名 | ビール | 日本酒 | ウイスキー ブランデー | 焼酎 | ワイン |
|-------|-----|-----|----------------|-----|-----|
| 量(ml) | 500 | 180 | 60 | 80 | 200 |
| 度数 | 5% | 15% | 43% | 35% | 12% |

しかし、お酒を多量に飲んでしまう不適切な飲酒は心身に影響を与えることとなります。

<お酒を飲みすぎるとどうなるの？>

高血圧、高脂血症、肥満、糖尿病、痛風等の生活習慣病のリスクを高めることとなります。

また、臓器障害も肝臓だけではなく、脳・胃・すい臓・心臓など全身に影響があり、最悪、命に係わる場合もあります。他にも、うつや認知症などこころへの影響もあります。

多量飲酒は、本人の心身への影響だけでなく飲酒にかかわる問題が家族へ影響を及ぼすなど、さまざまな問題を生じさせます。

年末年始でお酒を飲む機会も増えてと思いますが、自分自身の飲酒状況を振り返り、適正量を守り、楽しい時間をお過ごしください。また、アルコール依存症などアルコールで困っていることがあれば、1人で抱え込まず、県内にアルコール依存症の治療をしている医療機関や相談窓口、酒害から回復した当事者団体「断酒同友会」などもありますので、勇気を出して相談してみませんか？まずはお電話ください。

☎ 健康推進課 (25) 8078

第4弾 たかしま応援プロジェクト 高島がんばる事業者 サポート給付金の申 請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症対策として、市内事業者の方を対象に8月から実施している「高島がんばる事業者サポート給付金」の申請期限が迫っています。対象要件に該当する事業者の方で、申請がまだお済みでない場合は、期限内に申請をお願いします。

申請期限 1月15日(金)
(当日消印有効)

▼対象 市内に事業所等を有する中小法人および個人事業主
▼要件 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年1月から12月までの間の事業収入が前年同月に比べて30%以上減少していること
※その他詳しい要件や、申請書類についてはお問い合わせください。

企業活動支援事業 雇用増進奨励金の 申請受付開始！

市では、市内の企業が元気になり地域経済の活性化に貢献したため、一年間で市内従業員数を増員された企業に対し支援を行っています。

▼対象

市内に住所を有する個人または市内に事業所を有する法人

▼申請時期

1月4日⑤～31日⑤(当日消印有効)

▼奨励金の額

令和3年1月1日と令和2年1月1日と比較して、増員した市内従業員1人当たり10万円(市外からの転入者および障がい者の方は20万円)

※常時雇用する従業員数によって要件が異なります。

※奨励金は、その2分の1を地域通貨アイカで支払います。

※詳しい内容や、申請様式などは、市のホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

☎ 商工振興課 (25) 8514

漏水にご注意！ 凍結による漏水を防ぐには…

冬の寒い時期となりました。これから、冬の気圧配置が強まると、気温が氷点下になる日もあります。そんな日は、凍結によって水道管が破損し、漏水する危険性が高まります。思わぬ出費を防ぐために、次のことにご注意ください。

漏水の調べ方

◇蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットマーク(銀色のコマ)が回っている場合は、漏水している場合があります。



漏水を発見したら…

◇止水栓を閉め、高島市指定給水装置工事業者へ漏水箇所の調査・修理を依頼してください。※指定の工事業者で修理をされると、条件によって料金の減免を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。



☎ 上下水道料金お客様センター (25) 8576

